

総務委員会

期日：平成 28 年 3 月 7 日(月) 9:00～

場所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 理事者挨拶

4 議案審査

- (1) 議案第 4 号「飯田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する
条例の制定について」 【総務文書課】
- (2) 議案第 5 号「飯田市行政不服審査会条例の制定について」 【総務文書課】
- (3) 議案第 6 号「飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について」 【人事課】
- (4) 議案第 7 号「飯田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例の制定について」 【人事課】
- (5) 議案第 8 号「飯田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について」
【人事課】
- (6) 議案第 9 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例の制定について」 【人事課】
- (7) 議案第 10 号「飯田市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について」 【人事課】
- (8) 議案第 11 号「飯田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する
条例の制定について」 【人事課】
- (9) 議案第 12 号「飯田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」 【財政課】
- (10) 議案第 13 号「飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について」 【税務課】

(11) 議案第 14 号「飯田市中山間地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 【ムトスまちづくり推進課】

(12) 議案第 15 号「飯田市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」 【男女共同参画課】

(13) 議案第 19 号「飯田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」 【危機管理室】

(14) 議案第 20 号「飯田市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について」 【危機管理室】

(15) 議案第 21 号「飯田市消防委員会条例及び飯田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」 【危機管理室】

(16) 議案第 24 号「新市建設計画の変更について」 【企画課】

(17) 議案第 25 号「飯田市過疎地域自立促進計画の変更について」 【ムトスまちづくり推進課】

(18) 議案第 26 号「飯田市過疎地域自立促進計画の策定について」 【ムトスまちづくり推進課】

(19) 議案第 27 号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設）」 【ムトスまちづくり推進課】

(20) 議案第 28 号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市 21 世紀環境共生型モデル住宅）」 【環境モデル都市推進課】

(21) 議案第 36 号「平成 27 年度飯田市一般会計補正予算（第 6 号）案」のうち当委員会付託分 【別表 付託表 1】 【4 頁】

(22) 議案第 44 号「平成 28 年度飯田市一般会計予算(案)」のうち当委員会付託分 【別表 付託表 2】・【5・6 頁】・【補足資料】

(23) 議案第 49 号「平成 28 年度飯田市駐車場事業特別会計予算(案)」 【危機管理室】 【特別会計予算書 131 頁】

(24) 議案第 50 号「平成 28 年度飯田市墓地事業特別会計予算(案)」 【環境課】 【特別会計予算書 149 頁】

(25) 議案第 53 号「平成 28 年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計予算(案)」
【ムトスまちづくり推進課】【特別会計予算書 197 頁】

(26) 議案第 58 号「南信州広域連合規約の変更について」
3月3日提出分【企画課】

(27) 議案第 61 号「平成 27 年度飯田市一般会計補正予算(第 7 号)案」のうち
当委員会付託分 3月3日提出分【別表 付託表 3】【6 頁】

5 請願・陳情審査

(1) 28 請願第 1 号(新規) 【7 頁】

①要旨：「県に対し、宮田村における廃棄物最終処分場計画につき処分場建設を許可しない意見書を提出願いたい」

②請願者住所氏名：飯田市山本 678 番地 3 飯田の環境を守る会
代表 伊原 都 (いはら みやこ) 氏

(2) 28 請願第 2 号(新規) 【8 頁】

①要旨：「県に対し、上伊那地区における廃棄物最終処分場建設に反対を求める意見書を提出願いたい」

②請願者住所氏名：飯田市松尾明 7499 番地 下伊那漁業協同組合
代表理事組合長 下島保徳 (しもじま やすのり) 氏

(3) 28 陳情第 2-1 号(新規) 【9 頁】

①要旨：「市に対し、公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組み(公契約条例の制定)を求める」

②陳情者住所氏名：飯田市鼎下山 839 番地 1 飯下建設産業労働組合連合会
会長 壬生 一 (みぶ はじめ) 氏

6 閉会中の継続調査の申出について 【10 頁】

7 管内視察に係る所管事務調査について

8 管外視察に係る所管事務調査について

9 閉 会

【別表 付託表1】

議案第36号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第6号）案 付託表				
【総務委員会】				
1 歳入				
款	項	目	議案頁	
9	地方交付税	1 地方交付税	12	
11	分担金及び負担金	2 負担金	4 衛生費負担金	
12	使用料及び手数料	2 手数料	2 総務手数料	
13	国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金	
15	財産収入	1 財産運用収入	3 基金運用収入	
16	寄附金	1 寄附金	2 総務費寄附金	
19	諸収入	5 雑入	1 雑入	
20	市債	1 市債	2 総務債	
			7 商工債	
			8 土木債	
2 歳出				
款	項	目	議案頁	
2	総務費	1 総務管理費	1 総務管理費	
			5 自治振興費	
			6 自治振興センター費	
			9 企画費	
			10 人事管理費	
			13 情報管理費	
			15 地域交流センター費	
			17 リニア推進事業費	
			3 戸籍住民基本台帳費	2 住民記録費
			4 選挙費	1 選挙管理委員会費
4	衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費（関係分）	
9	消防費	1 消防費	2 非常備消防費	
13	諸支出金	1 積立金	1 積立金	
3 繰越明許費関係分				
4 地方債補正				

【別表 付託表2】

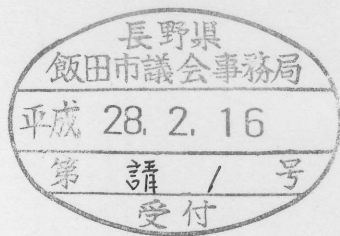
議案第44号 平成28年度飯田市一般会計予算(案)
付託表

【総務委員会】			
1 歳入			
款	項	目	議案頁
1	市税		14
2	地方譲与税		18
3	利子割交付金		18
4	配当割交付金		18
5	株式等譲渡所得割交付金		18
6	地方消費税交付金		20
7	自動車取得税交付金		20
8	地方特例交付金		20
9	地方交付税		20
10	交通安全対策特別交付金		20
11	分担金及び負担金	2 負担金	2 総務費負担金 20
12	使用料及び手数料	1 使用料	2 総務費使用料 24
			4 衛生使用料(環境課分) 24
		2 手数料	2 総務手数料 28
			4 衛生手数料 30
		3 証紙収入	
13	国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金 36
			9 消防費国庫補助金 42
		3 委託金	2 総務費委託金 46
14	県支出金	2 県補助金	3 民生費委託金(市民課分) 46
			2 総務費県補助金 48
			4 衛生費県補助金(関係分) 54
		3 委託金	9 消防費県補助金 60
			2 総務費委託金 60
15	財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入(関係分) 62
			2 利子及び配当金 64
			3 基金運用収入 64
		2 財産売払収入	1 不動産売払収入(関係分) 64
16	寄附金	1 寄附金	2 総務費寄附金 64
17	繰入金	1 財産区繰入金	1 財産区繰入金(関係分) 66
		2 基金繰入金	66
18	繰越金	1 繰越金	66
19	諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	66
		2 市預金利子	66
		5 雑入	1 雑入(関係分) 68
20	市債	1 市債	80

2 歳出			
款	項	目	議案頁
1	議会費		86
2	総務費	管理課分除く	88
3	民生費	1 社会福祉費	危機管理室分、男女共同参画課分及び市民課分
4	衛生費	1 保健衛生費	環境課分、環境モデル都市推進課分
		2 清掃費	
9	消防費		300
12	公債費		374
13	諸支出金		376
14	予備費		376
3 債務負担行為関係分			
4 地方債			
5 一時借入金、歳出予算の流用			

【別表 付託表 3】

議案第61号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第7号）案 付託表			
【総務委員会】			
1 歳入			
款	項	目	議案頁
9	地方交付税	1 地方交付税	8
2 歳出 なし			



請 願

宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場の建設許可に反対する請願書

平成28年2月16日

飯田市議会議長 木下克志 様

請願者 (住所) 飯田市山本679番地3

(団体) 飯田の環境を守る会

代表者名 代表伊原 都

紹介議員 福沢 清



< 請願事項 >

- 1、 宮田村大久保地区における廃棄物最終処分場計画について、豊かな自然環境を子孫に引き継ぎ、水資源を守るため「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」に基づき、県知事が最終処分場建設の許可しないこと。

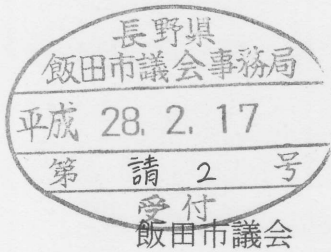
< 請願理由 >

宮田村大久保地区の松の原工業団地内に、放射性物質を含む一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分場の計画がなされております。廃棄物には放射性物質を含む焼却灰・飛灰・汚泥を含むものとされており、関東地方、中京地方までの広い範囲の廃棄物が搬入されるとのことです。

最終処分場の建設予定地は、天竜川からほど近く①不規則な地下水の流れや増水による水位変動に対し、本当に安全安心が確保できる適地であるのか②住環境や観光業としてのイメージダウンなどから定住促進や観光・産業への悪影響はないか③天竜川下流域での米など農産物の生産が損なわれるのではないか④漁業、農業生産物の販売に対し、実被害のみならず、風評被害による影響がないか⑤搬入に伴う運搬ルート近隣への放射能物質の飛散など多くの不安があります。⑥こうした不安によってこの地方への移住者が減少することも予想されます。また、天竜川・大田切川の増水に伴う災害や、近くを通る活断層の事も危惧され心配です。

また、今回の廃棄物最終処分場計画に関しては、県内の別の自治体でも同様の問題が発生しており、当該地域だけにとどまらず、この先連鎖的に廃棄物最終処分場計画が立ち上がる可能性を秘めており、今回の請願が否決されれば飯田市民にも不安が広がる可能性は拭えません。

貴議会におかれましては、この地域住民の強い思いをお汲み取り頂き、廃棄物の最終処分場の建設計画が中止されますよう長野県知事に対し意見書を提出していただけるよう要請いたします。



請 願

平成 28 年 2 月 1 7 日

議長 木下 克志様

飯田市松尾明 7499 番地

下伊那漁業協同組合 代表理事組合長 下島 保徳



紹介議員

飯田市議会議員 清水 勇



上伊那地区における廃棄物最終処分場建設に反対を求める意見書の提出を求める請願

「請願趣旨」

上伊那郡宮田村大久保地区に、民間企業により計画をされている放射性物質含有の産業廃棄物を含む一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分場建設計画が進められています、建設予定地は大田切川下流域の扇状地であり地質は砂礫層で流れの強い地下水が存在し、すぐ下流には農地への取水口があります。

持ち込まれる廃棄物は一般廃棄物(8000ベクレル/kg以下の放射性物質含有の焼却灰、飛灰、汚泥)・廃乾電池・廃家電・廃蛍光管・金属くず・廃プラ等、産業廃棄物は、廃プラ・ゴムくず・金属くず・燃え殻、汚泥等です、特に問題なのは放射性廃棄物で、従来の基準値は 100 ベクレル/kg以下であったものが東北大震災後 8000 ベクレル/kg以下となり、埋め立てられる廃棄物の量が増えるに従い、蓄積される放射性物質の量も増えることが想定されます。

天竜川水域は南アルプスと中央アルプスに囲まれ、麗で豊富な水、自然環境に恵まれた地域であり、静岡まで流れる天竜川は飲料水、農業用水、工業用水などに多く利用され流域全体の漁業・農業・観光・産業に甚大な影響が及びかねません。又、水生昆虫、水生植物、魚類にも大きな影響が懸念されます。

当組合は組合員数約 4770 人の会費、地域企業、行政の協力も受け天竜川に鮎、鯉等 7 種の魚の放流、他に溪流にはアマゴ・イワナを放流し、また天竜川・各河川の漁場管理・河川工事確認・カワウや外来魚駆除・河川清掃などを行い、釣り人や他県からの釣り客が楽しめる環境整備に取り組んでいますが、風評被害による釣り客減少は漁業組合の運営に多大な影響があります。

これらの事情を踏まえ、本請願を採択いただき、下記事項を内容とする意見書を長野県知事宛に提出いただけますようお願い申し上げます。

記

請願事項

- 1、 宮田村に民間企業により計画されている廃棄物最終処分場建設の許可をしないこと。
- 2、 天竜川流域全体に与える本事業の影響をしっかりと認識し、住民の懸念の声に耳を傾けること。
- 3、 民間企業による放射性物質含有の一般廃棄物、産業廃棄物最終処分場の認可を行わないこと。



陳 情 書

平成 28 年 2 月 17 日

飯田市議会議長
木下 克志 様陳情者 飯下建設産業労働組合連合会
代表者 会 長 壬 生
住 所 飯田市鼎下山 8 3 9 番地 1

1、件 名 公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情

2、陳情趣旨 国内の建設産業はいま、大きな転換期にあります。これまで続いてきた建設投資の減少や受注競争の激化等により、建設現場で働く技能労働者等の処遇悪化や高齢化に加え、若年入職者の減少という構造的な課題が生じました。住宅やインフラの整備・保全、防災・減災と大規模災害時への対応という、社会に不可欠な役割を担う建設産業を守り、盛り上げていくために、産業平均より 26% も低い水準である建設労働者の賃金を引き上げ、前述の構造的な課題を解決していく必要があります。しかし、公共工事現場で実際の賃金と公共工事設計労務単価を比較したところ単価の 6 割ほどとなっていました。職種により異なりますが 4,000 円から 10,000 円以上の差があり、まだまだ設計労務単価の水準に至っていません。2015 年 4 月には「担い手三法（公共工事の品確法、入契法、建設業法）改正法が施行・運用開始されました。品確法では、担い手の中長期的な「育成・確保の促進」を新たに目的として追加し、その実現のための「発注者責務」等を明記しており、適正な工期設定や歩切り根絶、ダンピング防止、さらに受注者が適正な利潤を確保するための予定価格の適正な設定など、従来にない踏み込んだ法改正となり、各自治体へもその具体化が求められ、最終下請業者にいたるまで法定福利費が支給される仕組みを作ることも喫緊の課題となっています。飯田市民の住環境整備の担い手である建設業従事者の生活と福祉の向上実現にご尽力頂きたく、下記事項について陳情いたします。

記

- 1 貴自治体発注工事を受注した業者に対し、公共工事設計労務単価を提示し、2013 年 3 月 29 日付、2013 年 10 月 29 日付、2015 年 1 月 30 日付、2015 年 9 月 1 日付、2016 年 1 月 20 日付、国交省発「技能労働者の適切な賃金水準確保等に関する要請等」について説明するなど周知を行なってください。
- 2 公共事業発注者として、平成 24 年度からの 3 度にわたる公共工事設計労務単価の引き上げが、若年入職者の確保と、技能労働者の処遇改善につながるような配慮をしてください。
- 3 公共工事の現場で働く労働者や、委託業務の労働者の賃金下限額を定め、地域事業者の経営の安定にも効果的である公契約条例の制定に向け検討を進めてください。

平成 28 年 3 月 7 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
総務委員長

閉会中の継続審査の申出書（案）

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 事項
総合的な空き家対策について
- 2 目的及び理由
議会報告会において、市民から出された意見等に基づき政策的な課題設定を行い、調査・研究を行うことで政策づくりにつなげていくため
- 3 方法
「議会報告会における意見等の取扱いについて」に基づき実施
- 4 期間
調査終了まで